

2023年3月吉日

御取引先各位

株式会社ブックライナー

総務部

適格請求書発行事業者（インボイス事業者） 弊社登録番号のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日より「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が、仕入税額控除の要件となります。

これに伴い、弊社の適格請求書発行事業者登録番号を下記のとおりご案内いたしますので、ご査収のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社登録番号： T8-0111-0103-0258

2. インボイス制度についての詳細・ご不明点等：

所轄税務署にお問い合わせください。または、国税庁ホームページよりご確認ください。

3. 本件についてのお問合せ先：

株式会社ブックライナー 総務部 大久保・太田・畠山

TEL：048-789-3331（代表）

FAX：048-787-8291

MAIL：bls-kyoutuu@bookliner.co.jp

以上